

お知らせ

2年ごと 後期高齢者医療保険料率の改定

令和6・7年度の保険料が、以下の通り改定となります。

改定内容

- 均等割額 44,170円→45,930円
 - 所得割率 8.38%→9.03%、
 - 限度額 66万円→73万円(※)
 - ※令和7年度は80万円(令和6年度中に75歳になり新規加入する人は令和6年度から80万円)
- なお、同一世帯内の被保険者および世帯主の所得の状況により負担額が変わります。

☎保険年金課後期高齢者医療担当 (☎ 594-5542)

道路等の損傷を見つけたら通報を!

市では、道路等の損傷を24時間通報できる「道路等損傷情報収集システム」を運用しています。システムから通報していただくことで正確な情報を収集し、迅速な対応につなげます。

損傷を見つけた際は、ぜひ通報をお願いします。



☎建設課維持補修担当 (☎ 594-5525)

健康増進教室の参加費用を助成

体育センターで実施される、健康の維持増進を目的とした教室に体験参加した人に対し、当日券相当額の参加費用を助成します。

☎市内在住・在勤・在学の18歳以上の人(令和6年度中に18歳になる人を含む)

☎対象となる教室等詳細は、「健康増進教室参加費用助成金事業のご案内」(健康づくり課・体育センターで配布、市ホームページに掲載)をご覧ください。

☎健康づくり課健康推進担当 (☎ 511-7704)



3年ごと 介護保険料の改定

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに算定されます。北本市の令和6～8年度の介護保険料の基準額は、月額5,800円・年額69,600円(県内の市町村平均月額5,922円)となりました。被保険者の皆さんの負担軽減を図るため、これまで積み立ててきた基金(介護保険給付費支払基金)から約2億7,920万円を取り崩し、保険料の上昇をできる限りおさえました。この基準額をもとに、所得段階(13段階)に応じた介護保険料を算定しました(下表)。

所得段階	市民税 本人 家族	所得状況ほか	基準額に対する割合	保険料年額 ※()は令和5年度の保険料
1	非課税	生活保護受給者の人 老齢福祉年金受給者の人 課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 × 0.280	19,400円 (18,000円)
2		本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額 × 0.350	24,300円 (21,000円)
3		本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額 × 0.645	44,800円 (39,000円)
4	課税	課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額 × 0.9	62,600円 (54,000円)
5		課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額 × 1.0	69,600円 (60,000円) ※基準額
6		合計所得金額が120万円未満の人	基準額 × 1.2	83,500円 (72,000円)
7	課税	合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 × 1.3	90,400円 (78,000円)
8		合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 × 1.5	104,400円 (90,000円)
9		合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額 × 1.7	118,300円 (102,000円)
10		合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額 × 1.8	125,200円 (108,000円)
11		合計所得金額が520万円以上720万円未満の人	基準額 × 1.9	132,200円 (114,000円)
12		合計所得金額が720万円以上1,020万円未満の人	基準額 × 2.0	139,200円 (114,000円)
13		前年の合計所得金額が1,020万円以上の人	基準額 × 2.1	146,100円 (114,000円)

※第1～3段階の調整率は、低所得者の保険料軽減措置を実施した後のものとなります。

☎高齢介護課介護担当 (☎ 594-5540)

市役所の人事

・課長相当職以上 ・GLはグループリーダー

	新役職	氏名	旧役職
昇格 (4月1日付)	都市整備部長	嵐 貞尚	都市整備部副部長兼建設課長
	議会議務局長	関口 智明	会計管理者兼会計課長
	こども健康部参事兼子育て支援課長	柳井 志道	総務部税務課長
	政策推進部政策推進課政策推進担当主幹(GL)	高橋 弘	政策推進部政策推進課政策推進担当主幹(GL)
	市民経済部市民課長	津田 実	政策推進部政策推進課施設再編担当主幹(GL)
	福祉部障がい福祉課長	森 雅博	総務部総務課法規担当主幹(GL)
	都市整備部都市計画課長	橋本 保	都市整備部建設課維持補修担当主幹(GL)
異動 (4月1日付)	都市整備部建設課長	石井 学	都市整備部建設課道路管理・用地担当主幹(GL)兼下水道業務担当主幹(GL)
	こども健康部長	小池 智子	健康推進部長
	教育部長	坂口 修	埼玉県から派遣
	総務部副部長兼総務課長	浦 直樹	政策推進部副部長兼政策推進課長
	こども健康部副部長兼健康づくり課長	加藤 浩	健康推進部副部長兼健康づくり課長
	会計管理者兼会計課長	佐々木 由美子	健康推進部参事兼高齢介護課長
	政策推進部市長公室長	佐藤 慎也	総務部総務課長
	政策推進部政策推進課長	福島 洋輔	政策推進部市長公室長
	総務部税務課長兼福祉部共生福祉課経済対策給付金担当主幹(GL)	中野 了一	選挙管理委員会事務局長併監査委員事務局長併固定資産評価審査委員会書記
	福祉部高齢介護課長	南 豊	福祉部子育て支援課長
	こども健康部保育課長	金子 能也	福祉部保育課長
	こども健康部保険年金課長	佐藤 健市	健康推進部保険年金課長
	都市整備部建築開発課長	山田 聡	都市整備部都市計画政策課副課長兼営繕・住宅担当主幹(GL)
	教育部教育総務課長	藤原 雅臣	教育部生涯学習課生涯学習担当主幹(GL)
	教育部学校教育課副課長	笹原 伸一	埼玉県から派遣
	教育部生涯学習課副参事兼生涯学習担当主幹(GL)	坂詰 和子	教育部教育総務課長
教育部文化財保護課長	大平 洋佑	埼玉県から派遣	
選挙管理委員会事務局長併監査委員事務局長併固定資産評価審査委員会書記	吉見 昭	福祉部障がい福祉課長	

	役職	氏名	役職	氏名
退職等 (3月31日付)	都市整備部長	小林 照明	議会議務局長	大島 一秀
	教育部長	草野 智広	市民経済部市民課長	平井 巖
	教育部参与	加藤 啓一	教育部文化財保護課長兼社会教育主事	齊藤 成元
	都市整備部参事兼都市計画政策課長	斉藤 彰		
	都市整備部参事	大島 博明		
	教育部学校教育課副課長	谷掛 寿		

※退職定年…60歳に達した管理監督職の職員は非管理監督職ポストに降任等します

☎総務課職員担当 (☎ 594-5508)

もしもの時...まずはご連絡下さい。

安心の 家族葬

2つのメリット+1
会館・祭壇 使用料無料 + 返礼品2割引

365日 24時間 受付

フラザオオノ

0120-33-7475

友の会会員募集中・事前相談随時

http://plaza-oono.com

北本店・桶川店・上尾店
本社：北本市山中1-115

霊安室 完備